

令和6年6月28日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

旭・三輪野江地区における「三世代同居等支援補助」を開始します

魅力ある旭・三輪野江地区の価値を共有し継承するために、若者世帯の居住の他、地区居住者の子世代を中心とする三世代家族の同居や近居に要する住宅費用を補助する「吉川市三世代同居等支援補助金交付要綱」を制定し、7月1日(月)から施行します。

概要

1. 対象地区

- 旭小学校区、三輪野江小学校区内の市街化調整区域、又は中川の西の地区

2. 対象住宅と住宅経費(外構工事などの居住に必要な部分以外の経費を除く。)

- 令和6年4月1日以降に契約した下記のいずれかに該当するもの。
 - ア. 自己又は同居のための住宅の新築及び購入で、住宅の費用が500万円以上
 - イ. 同居のための親世帯等の住宅の増改築等で、増改築等の費用が200万円以上
 - ウ. 親族の空き家等を利用した増改築等で、増改築等の費用が100万円以上

3. 世帯要件

若者世帯：夫婦(ひとり親を含む)ともに39歳以下の世帯

子/孫世帯等：親などが地区に1年以上居住し、親世帯等と近居、同居した世帯

親世帯等：対象地区に1年以上居住し、子、孫世帯等と同居した世帯

他の世帯：親族の空き家等を利用した世帯

4. 補助基礎額

若者世帯	20万円
子/孫世帯等及び親世帯等	30万円
他の世帯(親族の空き家等を利用した世帯)	10万円

補助加算額

上記1及び2に該当し、購入した中古住宅が空き家であった場合	10万円
-------------------------------	------

※この補助金の活用には、上記要件の他、遵守事項等の適合が必要になります。

この件に関するお問合せ先

- お問合せ：都市計画部 開発建築課 ☎048・982・9885